

平成 30 年度林業労働環境整備事業

# 林業機械レンタル料の助成

**高性能林業機械等のレンタル経費の一部（1/2以内）を助成します。**

**<対象者>** ①または②に該当する事業者

- ①東京都林業事業者認定要綱に基づき、林業事業者改善計画の認定を受けた事業者
- ②当該機械を集約化施業等に使用する林業事業者

**<対象機械>**

- ・ハーベスタ ・ フェラーバンチャー ・ プロセッサ ・ スキダ ・ タワーヤダ ・ スイングヤダ ・ フォワード
- ・ グラップル ・ ロングリーチハーベスタ ・ 集材機 ・ ザウルスロボ ・ 林内作業車 ・ グラップルソー
- ・ グラップルクレーン ・ グラップル付トラック ・ バックホウ ・ ログローダ ・ 搬機 ・ モノレール
- ・ 移動式製材機 ・ 移動式杭加工機 ・ 移動式チップパー ・ 自走式ウインチ ・ グラップル付バックホウ
- ・ ロングリーチグラップル ・ トラック ・ ユニック付トラック 等

**<助成対象期間>**

平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日まで

※平成 31 年 2 月末までにレンタルした機械が対象です。

**<申請時期>**

**随時受付（何度でも申請可）**・・・レンタルする事業内容が確定した時点で申請してください。

※但し、助成金の予算がなくなり次第、受付終了となります。

**<申請方法>**

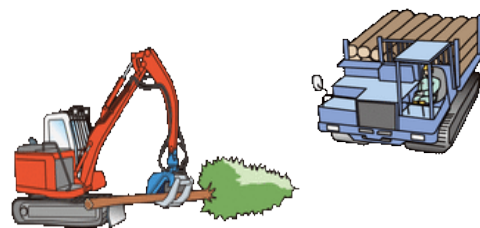
**機械使用前に**、レンタル会社からの見積書（借用期間が確定した内容のもの）を添付した助成金交付申請書および事業計画書を提出してください。

**<助成金の受取り>**

**随時支払い**・・・レンタル料を支払い後、実績報告手続きが完了次第、随時お支払いします。

【本年度の改正点】

- ◆申請は随時受け付け。何度でも申請できます。
- ◆1事業者当たり原則50万円（上限）を廃止しました。
- ◆レンタル料金に係る消費税は助成金の対象外としました。



東京都林業労働力確保支援センター

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

(公財)東京都農林水産振興財団 <http://www.tokyo-aff.or.jp/>

TEL 042-528-0643

FAX 042-528-0619